

宮城県上工下水一体官民連携運営事業（みやぎ型管理運営方式）要求水準書（令和4年11月1日）新旧対照表

No	公募書類	ページ番号	該当箇所	新 要求水準書 令和4年11月1日改訂版	旧 要求水準書 令和4年7月1日改訂版	変更理由
1	要求水準書	22	3.1.1 2)① A) a)	・漆沢ダム水系：0.922m ³ /秒（79,600m ³ /日） （許可期間：令和4年10月13日～令和13年3月31日） ・南川ダム水系：0.213m ³ /秒（18,400m ³ /日） （許可期間：令和4年10月13日～令和13年3月31日） ただし、両水系における一日最大取水量の合計は81,800m³とする。	・漆沢ダム水系：0.829m ³ /秒（71,600m ³ /日） （許可期間：平成25年1月7日～令和3年3月31日） ・南川ダム水系：0.220m ³ /秒（19,000m ³ /日） （許可期間：平成25年1月7日～令和3年3月31日）	水権許可の更新
2	要求水準書	33	3.1.1 4) ③ D) 工事 完成図書の 提出	運営権者は、修繕工事完成後速やかに、工事完成図書を県に2部提出すること。工事完成図書の内容は以下のとおりとし、あわせてその電子データについても県に2部提出すること。	運営権者は、修繕工事完成後速やかに、工事完成図書を県に2部提出すること。工事完成図書の内容は以下のとおりとし、あわせてその電子データについても県に2部提出すること。 なお、工事完成図書は金文字、黒表紙とすること。	実務に合わせた改訂
3	要求水準書	42	3.1.2 5) ③ 完成図 書の作成及 び完成検査	運営権者は、工事完成後速やかに、工事完成図書を県に2部提出し県の承認を得ること。工事完成図書の内容は以下のとおりとし、あわせてその電子データについても県に2部提出すること。	運営権者は、工事完成後速やかに、工事完成図書を県に2部提出し県の承認を得ること。工事完成図書の内容は以下のとおりとし、あわせてその電子データについても県に2部提出すること。 なお、工事完成図書は金文字、黒表紙とすること。	実務に合わせた改訂
4	要求水準書	56	3.2.1 4) ③ D) 工事 完成図書の 提出	運営権者は、修繕工事完成後速やかに、工事完成図書を県に2部提出すること。工事完成図書の内容は以下のとおりとし、あわせてその電子データについても県に2部提出すること。	運営権者は、修繕工事完成後速やかに、工事完成図書を県に2部提出すること。工事完成図書の内容は以下のとおりとし、あわせてその電子データについても県に2部提出すること。 なお、工事完成図書は金文字、黒表紙とすること。	実務に合わせた改訂
5	要求水準書	65	3.2.2 5) ③ 完成図 書の作成及 び完成検査	運営権者は、工事完成後速やかに、工事完成図書を県に2部提出し県の承認を得ること。工事完成図書の内容は以下のとおりとし、あわせてその電子データについても県に2部提出すること。	運営権者は、工事完成後速やかに、工事完成図書を県に2部提出し県の承認を得ること。工事完成図書の内容は以下のとおりとし、あわせてその電子データについても県に2部提出すること。 なお、工事完成図書は金文字、黒表紙とすること。	実務に合わせた改訂
6	要求水準書	83	3.3.1 4) ③ D) 工事 完成図書の 提出	運営権者は、修繕工事完成後速やかに、工事完成図書を県に2部提出すること。工事完成図書の内容は以下のとおりとし、あわせてその電子データについても県に2部提出すること。	運営権者は、修繕工事完成後速やかに、工事完成図書を県に2部提出すること。工事完成図書の内容は以下のとおりとし、あわせてその電子データについても県に2部提出すること。 なお、工事完成図書は金文字、黒表紙とすること。	実務に合わせた改訂
7	要求水準書	93	3.3.2 5) ③ 完成図 書の作成及 び完成検査	運営権者は、工事完成後速やかに、工事完成図書を県に2部提出し県の承認を得ること。工事完成図書の内容は以下のとおりとし、あわせてその電子データについても県に2部提出すること。	運営権者は、工事完成後速やかに、工事完成図書を県に2部提出し県の承認を得ること。工事完成図書の内容は以下のとおりとし、あわせてその電子データについても県に2部提出すること。 なお、工事完成図書は金文字、黒表紙とすること。	実務に合わせた改訂